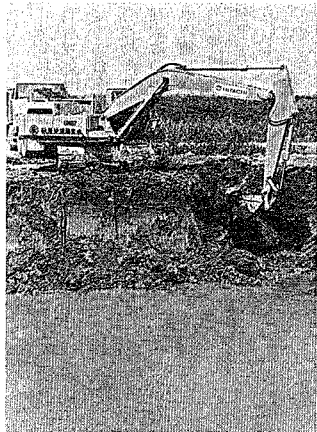
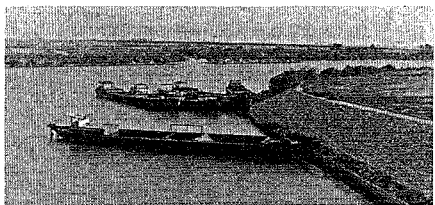




58年春の暫定通水をめざして掘削工事が進む能代川分流入



増大する水需要に備えて水資源の確保を図ります

○：流域下水道計画は、当市にとつて建設費、維持費の面で極めて経済的であることから、今後ともこの事業の積極的な推進に努めます。

○：公共下水道事業及びその他河川整備事業との整合性を保ちながら、都市下水路の整備を進めます。

○：都市ガスとプロパンガスとは料金格差が大きく、安全性などの問題も提起されていることから、全市普及をめ

○：不燃物は広域的処理計画で

○：市民の自覚と地域住民の協力を得ながら、まちをきれいにする運動(クリーン運動)を展開します。

○：公共下水道の供用開始などでは尿収量は年々漸減するものと予想されます。そこで現有老朽施設については将来廃止し、跡地は衛生公園的

昭和56年	779 ha
昭和60年	860 ha
昭和65年	900 ha
昭和75年	1,230 ha

次のように予測しています。

河川・用・排水路

○：昭和五十八年暫定通水をめざして能代川分流入工事が進んでいますが、計画通水の早期実現に向けて積極的な促進を図ります。

○：分流完成後の能代現川の改修計画の策定と、それに基づく工事の促進に努める一方、東大通川、朝日川などの中小河川、用・排水路の改修、国営排水路事業の促進について関係機関に積極的に働きかけます。

○：効率的な公園管理組織の

増大する水需要に備えて水資源の確保を図ります

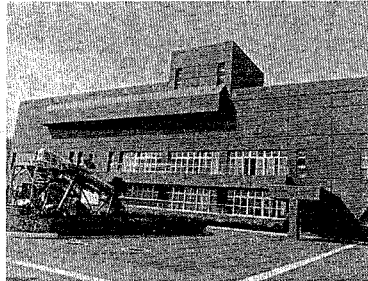
○：昭和五十六年度から開始した第六次拡張事業によって昭和六十五年の推計人口七万二千五百人に対応する給水量を確保することとし、また昭和七十五年推計人口十万人に対する供給体制については、新潟地域広域的水道整備計画との関連の中で計画します。

○：増加する水需要に対処するため、阿賀野川、信濃川の二

大河川に接している当市の立地条件の活用及びダム建設に参加するなど、積極的に水資源の確保に努めます。

○：西部・都市下水路

○：西部・北上地区は昭和六十一年度、その他の六地区は昭和七十年年度完成をめざして積極的に推進する一方、維持管理の円滑化を図るため、水洗化の促進と使用料金の適正化に努めます。



公共下水道を各地区に広げていきます

昭和60年	67,800人
昭和65年	72,500人
昭和75年	100,000人

市街化区域を拡大の方向で検討

将来の人口の推計にあたっては、宅地開発や地理的条件などから、社会増に転じた昭和四十八年以降の人口に着目し、加えて、昭和六十五年以降最終目標年次の昭和七十五年人口を、戦略的施策を講じることにより十万人と設定しました。

生活環境の整備

分流の計画通水早期実現へ

住宅

○：市街化区域内の住宅用地の確保を図りながら、一世帯一住宅を目標とする持家保有世帯への促進を図ります。

○：公的機関による住宅建設と老朽公営住宅の建替えを進めます。

○：緑のマスタープランにより公園・緑地の整備を進めるとともに、市をはじめとする公的施設用地の緑化を促進します。

○：こみ・し尿処理場などは衛生公園的な施設整備を図ります。

○：市街化調整区域については開発抑制を前提とし、優良農地の確保に努力しますが、周辺土地との調和を図りながら、公的な開発需要への対応にも努めます。

○：住宅地として適している地区について、区画整理事業などの手法を導入し、開発を

○：新幹線時代に対応するため、関連基地的機能を持つ施設の誘致を図り、在来線の輸送力強化、鉄道環状線の実現に向けて沿線市町村とともに組織的な運動を展開します。

○：列車とバス接続時間の調整や、バス交通による市内一円の環状運行をそれぞれの輸送機関に強力に働きかけます。



空から見た新津市(昭和56年7月30日撮影)

21世紀へ向けたまちづくり

新基本構想が決まりました

都市基盤の整備

バイパス網整備に全力投球

土地利用計画

○：将来の人口増加や産業振興を見通し、市街化区域の拡大と適正な用途地域の配置に努めます。

○：市街化調整区域については開発抑制を前提とし、優良農地の確保に努力しますが、周辺土地との調和を図りながら、公的な開発需要への対応にも努めます。

○：住宅地として適している地区について、区画整理事業などの手法を導入し、開発を

○：市街化調整区域については開発抑制を前提とし、優良農地の確保に努力しますが、周辺土地との調和を図りながら、公的な開発需要への対応にも努めます。

○：国鉄や国、県などの公有地及び能代現川の跡地については、市民との合意を得ながら有効利用に努めます。

○：国道四〇三号線(新津・三条間)、東北横断自動車道、県道白根・安田線、東バイパス、広域農道、林道などの早期建設を促進し、南バイパスの実現に向けて努力します。

○：新津地域商業近代化地域計画との整合性を保ちつつ市街地の再開発を促進し、国鉄との調整を図りながら、駅舎改築、駅周辺の再開発、東西自由通路の設置に努めます。

○：国鉄や国、県などの公有地及び能代現川の跡地については、市民との合意を得ながら有効利用に努めます。

○：新幹線時代に対応するため、関連基地的機能を持つ施設の誘致を図り、在来線の輸送力強化、鉄道環状線の実現に向けて沿線市町村とともに組織的な運動を展開します。

○：列車とバス接続時間の調整や、バス交通による市内一円の環状運行をそれぞれの輸送機関に強力に働きかけます。

○：市街化調整区域については開発抑制を前提とし、優良農地の確保に努力しますが、周辺土地との調和を図りながら、公的な開発需要への対応にも努めます。

○：国鉄や国、県などの公有地及び能代現川の跡地については、市民との合意を得ながら有効利用に努めます。

○：新幹線時代に対応するため、関連基地的機能を持つ施設の誘致を図り、在来線の輸送力強化、鉄道環状線の実現に向けて沿線市町村とともに組織的な運動を展開します。

○：列車とバス接続時間の調整や、バス交通による市内一円の環状運行をそれぞれの輸送機関に強力に働きかけます。

○：市街化調整区域については開発抑制を前提とし、優良農地の確保に努力しますが、周辺土地との調和を図りながら、公的な開発需要への対応にも努めます。

○：国鉄や国、県などの公有地及び能代現川の跡地については、市民との合意を得ながら有効利用に努めます。

○：新幹線時代に対応するため、関連基地的機能を持つ施設の誘致を図り、在来線の輸送力強化、鉄道環状線の実現に向けて沿線市町村とともに組織的な運動を展開します。

○：列車とバス接続時間の調整や、バス交通による市内一円の環状運行をそれぞれの輸送機関に強力に働きかけます。

二十年後には十万人を想定

将来の新津のまちづくりを考える場合、前提になるのは、将来の人口規模をどのようにするかということ。そして人口と密接な関係にあるのが、土地利用をどうするかということ。この構想では、将来の人口と土地利用を次のように予測しています。

市議会9月定例会で、「新総合開発計画基本構想」が承認されました。この基本構想は、昭和56年度から75年度まで、20年間のまちづくりの指針となるものです。

基本構想では、基本的なまちづくりの方向として――

- ①緑と自然に囲まれた都市
- ②健康で安全な都市
- ③文化的かおり高い都市
- ④産業と民生の調和のとれた都市
- ⑤豊かな人間性と創造で築く都市――の5本の柱をかかげ、健康で明るい安全快適な「文教住宅都市」づくりをうたっています。(紙面の都合で要約したものを掲載しました)